

訪問販売お断りステッカー作成記念シンポ

地域で防ごう消費者被害

高齢者等の消費者被害は後を絶ちません。特に訪問勧誘や電話勧誘をきっかけとして被害に遭うケースが目立ちます。消費生活審議会では、条例改正の議論もされているところです。

そこで、神奈川県弁護士会では、消費者被害予防のため、訪問販売お断りステッカーを作成いたしました。高齢者福祉や消費者問題に関係する団体、機関と連携・協働し、より効果的に消費者被害を予防していきたいと考えています。皆様、ふるってご参加ください。

日時： **2017年7月15日(土)**
13:30~15:30 (開場13:00)
場所： **神奈川県弁護士会館 5階大会議室**
(横浜市中区日本大通9)

内容：

- 1 基調報告—神奈川県における訪問販売トラブル・条例の現状
神奈川県弁護士会訪問販売お断りステッカーの紹介
報告者 神奈川県弁護士会消費者問題対策委員会委員有志
- 2 基調講演—奈良県における訪問お断りステッカー (仮題)
講師 梶月宏彰 弁護士 (奈良弁護士会消費者保護委員会)
- 3 意見交換

※ご来場いただいた方には、もれなく
訪問販売お断りステッカーを差し上げます！！

◆参加費 無料

◆事前の申し込み不要



◆主催：神奈川県弁護士会

◆お問い合わせ先

担当：神奈川県弁護士会
法律相談課

電話：045-211-7702

(平日 9:00~17:00)

ホームページ：http://www.kanaben.or.jp/

